

令和 8 年 11 月号
岩崎交番だより

愛知警察署　０５６１－３９－０１１０

ひとりで悩まず、まずは相談を！

ストーカー・ＤＶ等からの暴力にひとりで悩まないで

◎DV（ドメスティックバイオレンス）



　警察では、「配偶者等から殴られた。」という相談が数多く寄せられますが、理由はどうであれ、暴力は許されません。警察では、「被害に遭われた方が、どのような措置を望んでいるか。」という視点に立ち相談を受け、被害者の意思に沿って必要な措置を取ることにしています。また、暴力を認めたとき、被害者を保護するなど被害の発生を防止します。

一人で悩まず、相談する第一歩を踏み出してください

◎ストーカー



　ストーカー行為には、つきまとい、待ち伏せ、行動を監視している事項の告知、面会交際等の要求、無言電話、動物の死体等の送付等があります。
　ストーカー被害を未然に防ぐために、個人情報の管理に注意し、住所や電話番号などを気軽に他人に教えないことやインターネットを通じた出会いに注意しましょう。

刑法犯認知件数（令和８年１月１日から９月３０日まで）

岩崎交番管内の刑法犯認知件数は３８件です（前年比－１８件）
主な刑法犯の認知件数は、以下のとおりです。※暫定値　()は前年比

○住宅対象侵入盗	２件（＋１件）	○自動車盗	２件（±０件）
○自転車盗	４件（－８件）	○オートバイ盗	０件（－１件）
○車上ねらい	０件（－２件）	○部品ねらい	０件（－７件）